平成31年（2019）
阿づまの光
2月号・Februaro

教主さまお作 鉄絵梅文茶盌

【みろく土】

題字 出口直日

通巻第599号
発行 大本東京本部
東京宣教センター
センター長 猪子 恒
〒110-0008
東京都台東区池之端2-1-44
TEL 03-3821-3701
FAX 03-3821-5283
振替 00160-5-72625
URL http://oomoto-tokyo.com
Mail tokyohonbu@oomoto.or.jp

お声かけとお世話活動

東京宣教センター長　猪子　恒

「僕が高校生講座に参加できたのは、あの時、声をかけてもらったのがキッカケでした」。

これは、先日、久しぶりに京都から東京本部を参拝された初老の男性の言葉です。その男性とは、四十年以上も前、わたくしが聖地でリーダーをさせていただいた時の班員でした。彼は言葉を続けて「ホントは陸上クラブの合宿があって行けないと。でも中止になって、そんな時、関東の青年部の先輩が声をかけてくれたんです…」と。

そう言えば、今、天恩郷に奉仕しているTさんもほぼ同じ経験者です。

実をいいますと、そんなことをたくさん見聞しているものですから、娘が関東の大学にいる頃、わたくしは東京に出張してくると、必ず、「うちの娘が関東にいますので、ぜひ、誘ってください」「声をかけてやってください」といろいろな方々に、何度も何度もお願いした記憶があります。その甲斐があって、娘は関東の夏期学級のお手伝いに行くことができました。その上、その直後、聖地の青年祭に向けての貸切バスにも便乗し、「格安に帰省」までさせてもらいました。それで大本の友人もでき、今も…。

皆さんの中にも、似たような経験をされている方が多いのではないでしょうか。

本年も教団方針の三大目標の一つに「お世話活動」を掲げています。その実践の具体的な姿がこの「声をかける」ではないかと思うのです。

「お元気ですか」「月次祭、どうですか」「何かお困りですか」「行ってみませんか」「お手伝いしてくれませんか」と気軽にかける何気ない一言が、時間がたってみると、不思議な機縁につながるような気がします。

教主さまは年頭のごあいさつで「この両聖地入手百周年のよい機会に、また来るべき世のために、大勢の皆さまに両聖地にお参りいただきたいと願っております」とお示しくださっています。

ぜひとも、信徒だけでなく、有縁の方々に、よいお声かけをさせていただきたいと思います。

今月の聖言

見わたせば野にも山にも皇神（すめかみ）の
恵みの花は咲きみちてあり

出口王仁三郎聖師

農は国の大本（たいほん）

～お土の心に学ぶ～

出口王仁三郎聖師は「農は国の大本」と述べ、農業を忘れた生き方は必ず行き詰まると説いています。世界情勢が変わり、いくらお金を出しても農産物が輸入できなくなれば、今の日本は成り立っていきません。「お土」を敬い大切にする生活は、私たち一人ひとりの課題でもあるのです。

大本とお土の関係は非常に深いものがあります。出口なお開祖さまは、百万円の金よりも一握りのお土の方が大切な時代が来るとおっしゃっています。また、出口王仁三郎聖師さまも、「あらがねの土は万有産出の基（もとい）なりせばおろそかにすな」と示されました。

そして、出口紅教主さまは「お土の心に立ち返り、それぞれが日常の心がけの中でお土を敬い、お土に向き合い、お土のご用に励ませていただき、お土の匂いのする教団、お土を大切にする教団、お土を実践する教団でありたいと念願しております」とお示しになっています。

お土とは、大本の教え、教風の根幹になっていることがわかります。

酵素は天国の肥料

私の祖父・島本覚也が戦後、郷里の滋賀県甲賀市に帰って農業を始めたのが1945（昭和20）年です。その9年後の昭和29年に「酵素の世界社」を設立しました。当時、酵素と言いましても全く認識されていない時代でしたが、祖父は王仁三郎聖師さまから、〝酵素は金の肥料で、これから日本の農業を救うのは酵素である。酵素の研究をするように〟とのお言葉をいただきました。

酵素というと発酵食品などを連想されると思いますが、農業の分野で酵素や発酵技術を体系化したのは、祖父が初めてかもしれません。

昭和21年、大本が愛善苑として再発足したころ、日本は戦後の食糧難でした。王仁三郎聖師さまは「酵素は天国の肥料である」とおっしゃり、京都府亀岡市の中矢田農園に酵素研究所を設立。そして昭和23年2月4日「天産物自給」の理念を基に愛善苑（大本）と長野県の稲作指導団体の瑞穂会が協力提携し、出口すみこ二代教主さまが初代総裁として創設されたのが「愛善みずほ会」でございます。

愛善みずほ会発足後の昭和26年になると海外からどんどんと化学肥料が流入してきました。1955（昭和30）年ごろには化学肥料は日本全国にいきわたり、食糧不足が解消されていきます。今では化学肥料はマイナスのイメージを持たれる方がいらっしゃいますが、日本の農業が大きく復興していく上で化学肥料の役割は大きかったわけです。

ところが、しだいに土が痩せてくるという現象が出始めました。化学肥料による弊害です。化学肥料が決して悪いわけではありませんが、化学肥料に傾きすぎて有機物を土に戻す、還元するということを忘れてしまったために、作物が病気にかかりやすく、根の張りが悪くなり、害虫にも負けやすくなってきた。それを抑えるために農薬を使い始めるという悪循環が始まったのです。

落ち葉が微生物に分解されて土に加味され、それが養分になって食物が育つというのが自然の摂理です。森林に行くと、落ち葉が堆積して土に戻る前の腐葉土があります。植物繊維が分解された最終状態を「腐植」といい、土を形成するのに大きな役割を果たしています。

土は無機物と思われがちですが、その中には無数の微生物が生きています。微生物は大きく分けると細菌・放線菌・酵母菌・糸状菌（カビ）の4つがあります。耳かき2、3杯分の1グラムの土の中には10億以上の微生物がいることが分かっています。この微生物の中で作られる土に有効・有益な酵素を活用するのが酵素農法です。これによりスポンジのようなふかふかな土になり、酸素や水を十分吸収できるので、植物の根を張りやすくするのです。このことは土作りの上で、大変重要なことです。

有機肥料と化学肥料

「酵素の世界社」には、さまざまな土のトラブルで農家の方が相談に来られます。例えば、菊を栽培しておられる農家さんが、菊に病気が出て非常に調子が悪いというので、圃場で根の状態を見ると、根がほとんど張っていませんでした。さらにこの土の成分を分析してみると、化学肥料の多投によってバランスが崩れ、堆肥による土作りをしていなかったということが分かりました。まるで土が化学肥料成分の塩漬けのような状態で、肥料濃度が高すぎたことにより、土の中で根が張れない状態でした。

結論的にいうと、有機肥料と化学肥料の違いは根の量、張り具合に現れます。例えば、同じ白菜を同じ土の条件で、有機肥料と化学肥料で作ったら、有機肥料を与えた白菜の方が根がたくさん張っています。化学肥料の使いすぎは植物にストレスを与えているということが分かると思います。

化学肥料に頼りすぎると収穫量も望めなくなり、植物も抵抗力が弱くなるので病気にもかかりやすい。すると必然的に農薬を使わなければいけない。近年の農

～21世紀・生きがい講座～

島本光久
㈱酵素の世界社代表取締役専務
(一社)愛善みずほ会会長

薬は短期間で分解され消えるので、スーパーで購入して食卓に届くときには残留農薬はないとはいうものの、農家さんが農薬をかけているときは当然毒性があって、ある意味、農家さんが最も農薬の被害者なのです。

化学肥料の影響

次に、昔と今の野菜の栄養価の違いについて調べてみました。

日本に化学肥料が入ってくる1950年代のホウレンソウのビタミンCの量を見てください。100㍉中にビタミンCが150㍉あります。ところが2005年には35㍉しかありません。同じホウレンソウなのにビタミンC含有量が77％も減少しています。キャベツ、ニンジン、アスパラもそれぞれビタミンが減少しています。品種が変わったということも若干あるかもしれませんが、それだけではありません。1950年代に比べて2000年代ではビタミンの含有量が圧倒的に減っています。これはなぜかというと、やはり肥料の違いです。つまり有機栽培しかなかった時代に比べて化学肥料が入ってきたことによってこれだけの差異が出てきたのです。

2015年になると有機肥料を使用する農家さんが増えてきました。するとビタミンの含有量の数字が少し挽回してきました。有機肥料の使用量が増えることによってこのビタミン含有量の数字も変わってきていることがわかります。

また化学肥料によって有害物質が体内に蓄積するという指摘があります。亜硝酸塩の問題です。亜硝酸塩は体内中でアミンと結合するとニトロソアミンという発がん性物質を作ると言われています。農林水産省の見解では、もともと体内に硝酸塩、窒素含有物は存在するので、外部から摂取したものとの違いがはっきりしないということでこの問題に対するコメントはなされていません。ただ、硝酸塩濃度が高すぎるのは人体に良くないだろうという程度に留められています。

日本人、韓国人が摂取する硝酸塩の濃度は、他の外国よりも非常に高いことがわかっています。特にヨーロッパでは硝酸塩濃度を測定し、一定の基準以上になると流通禁止になりますが、日本にはそのような基準はありません。

植物に窒素肥料をやり過ぎると、特に葉物野菜では、硝酸塩濃度が上がってきます。実の付くトマトやキュウリ、大根、ニンジン類などの根菜類は硝酸塩があまり溜まりません。小松菜、ホウレンソウなどの葉物野菜を食べるときはできるだけ有機肥料を使った野菜を摂取することをお勧めします。近い将来、スーパーに行くと硝酸塩濃度が何ppmと表示される時代が必ずやってきます。これからは農作物の栽培工程も明らかにして安全性を担保しなければならなくなるからです。日本の農業もこれからは国際基準に合わせて厳格にやっていかなければならなくなってくると思います。

これはナス栽培の事例ですが、平成23年5月に定植をして1カ月後、順調に成長して大きくなりました。ところが7月に台風に襲われ、ほとんどのナスがなぎ倒されました。2日後、ナスの葉はしおれてしまい、5日後には茎だけになってしまいました。こんな状態でさすがに復活は難しいだろうと諦めるところですが、全く葉のない状態のナスに葉面散布を行ったところ、新芽が出てきました。こんな状態でも復活できたのは、土の中で根がしっかり張って根が蓄えていた養分を使って復活できたのです。8月の終わりにはかなりのナスを収穫することができました。

作物を見る時、どうしても地上の部分ばかりを見がちですが、土の中の根の状態もしっかりと見なければなりません。上と下のバランスが大切なのです。

土に根ざした農業を

私たち愛善みずほ会は、農業に携わっている皆さんに土というものの大切さを今一度知っていただきたい、という思いで活動しています。近年は土を一切使わずに化学肥料のみで栽培する植物工場という技術も注目を集めていますが、農業技術の研究が土づくりから離れ、そちらに偏り過ぎることで皆さんの心までもが土から離れないか危惧するところです。

出口すみこ二代教主さまの歌に「いろいろの理くつをやめて土の恩かみしめてみよ神のありかを」と示されています通り、土から離れていく農業ではなく、土に戻っていく農業を提案させていただきたい。元気な日本の農業を取り戻すとともに、世界に向けて、環境を大切にした持続的な農業の普及を目指して、これからも活動をさせていただきたいと思っています。

掲載文は、平成30年8月15日に航空会館（港区新橋）で開催した「21世紀・生きがい講座」講演録の要旨です。

東光苑新年祭

平成31年己亥・東光苑新年祭は1月1日午前7時から、斎主・猪子恒東京宣教センター長のもと執行され、75人が参拝した。

祭典後、教主さまのお写真に参拝者一同でごあいさつ。ついで、教主さまの新年ごあいさつをDVDで拝聴。続いて猪子センター長があいさつを述べた。

この後、ご神前では年賀交換が。また、食堂では直会として〝神代餅〟がふるまわれ、ご神徳に浴した。

■七草粥行事

東光苑七草粥行事は1月7日午前10時30分から午後3時まで行われ、170人が入席。和服姿の直心会員らによる接待のもと、都会では珍しい七草の香りを温かいお粥とともに満喫した。

東光苑月次祭・成人式典

東光苑月次祭・成人式典は1月13日午前10時30分から、斎主・加藤道明祭務課長のもと執行され、316人が参拝した。

祭員は茨城主会が、伶人は二絃の会関東支部、大本神諭拝読は関川喜一郎栃木主会長、添釜は髙野社中が担当した。

祭典後、本部職員、信徒有志による祝言「暁山雲」の奉納。ついで鈴木穎一本部長があいさつし、教主さまのご近況をはじめ、新成人へ「青年は教団の宝、成人を機に、日程が新しくなった大道場修行を受講してほしい」と述べた。

続いて中里洋青年部長があいさつして成人式典にうつり、新成人の宇田川大輝さん（東京宣教センター直属）を紹介。続いて椿リツ直心会関東教区連合会長から祝辞、記念品が授与されたのち、宇田川さんが「失敗を恐れず素直に謙虚に邁進していきます」と力強く答辞を述べた。その後、新成人は添釜に入席し、関東教区青年部主催による「成人祝賀会」に出席した。

21世紀・生きがい講座

第190回「21世紀・生きがい講座」は昨年12月19日午後7時から、港区新橋の航空会館で開催され、猪子恒東京宣教センター長が「皇道大本と2度の弾圧～光明世界を見すえて～」と題して講話した。参加者は44人。

猪子講師は、大本は「皇道」を名乗り、過去、2度の弾圧を受けた史実を紹介。特に昭和10年の2度目の弾圧は過酷を極め、信者3000人以上が検挙、その中には獄死、自決した者も。「二審で無罪が確定したが、出口聖師は一切の国家賠償を放棄し、明るい未来を見据えながら、新生の道を力強く歩み始めた」と話した。

また、聖師さまが目指した皇道の未来像として、①世界大家族制度の実行、②貨幣経済、経済至上主義の否定、③天産物自給の国家経済、④租税制度の撤廃などを紹介。「一つの中心によって治まる皇道こそ、世界を救う道だと考えている」と締めくくった。

東光苑祭典・行事予定

3月

10日（日）午前10時30分～
東光苑月次祭・交通安全祈願祭
春季合同慰霊祭

22日～24日（金～日）午前10時～
東光苑春季祭式講習会

31日（日）午前10時30分～
二代教主毎年祭（67年）
東光苑観桜茶会

東光苑春季祭式講習会

日　程　3月22日（金）午前9時30分（受付）
～24日（日）午後4時ごろ閉講予定

会　場　東京宣教センター

内　容　○初級クラス　基本作法から月次祭まで
○中級クラス　基本作法・月次祭
・大神鎮座祭・庭上祭など
○上級クラス　月次祭・庭上祭・招魂式
・発葬式・50日合祀祭まで

定　員　40人（定員になり次第締め切り）

参加費　1人1,000円　**※食事・宿泊代は別途徴収**

持ち物　笏、大本祭式の本、帯または紐（懐笏時に必要）、祭式講習会資料、筆記用具、動きやすい服装、足袋（あれば履く方が動作が容易）、宿泊用品
※笏は稽古用を貸与可能

申込み　取得認定級、受講クラス、食事・宿泊を明記の上、祭務課「春季祭式講習会」宛へお申込み下さい

締切り　**3月17日（日）**

●離任あいさつ

前・特派宣伝使　**宮原雅治**

関東教区の皆さまには1年2カ月の間、大変お世話になりました。教団目標であります後継者育成、お世話活動等が少しでも前進しますよう願っております。皆さまのご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

前・祭務課長　**髙野春樹**

長くもあり短くも感じる5年間、関東教区の皆さまのご協力により祭務課の業務にお仕えすることができ感謝しております。10年振りの亀岡勤務、初めての部署での出発です。皆さまの益々のご活躍・ご健勝をお祈りいたします。

●着任あいさつ

特派宣伝使　**柿崎哲男**

特派宣伝使を拝命し、関東教区を担当させていただくこととなりました。大神さまのご守護のもと、皆のお役に立てるよう微力ながら努めさせていただきます。何なりとお気軽にお申し付けください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

祭務課長　**加藤道明**

このたび綾部祭祀センターより5年ぶりに、再度、東京宣教センターへ異動してまいりました。これから関東教区の皆さま方とご一緒にご神業奉仕に邁進してまいりたいと存じます。ご指導ご鞭撻のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。